

保護者 様

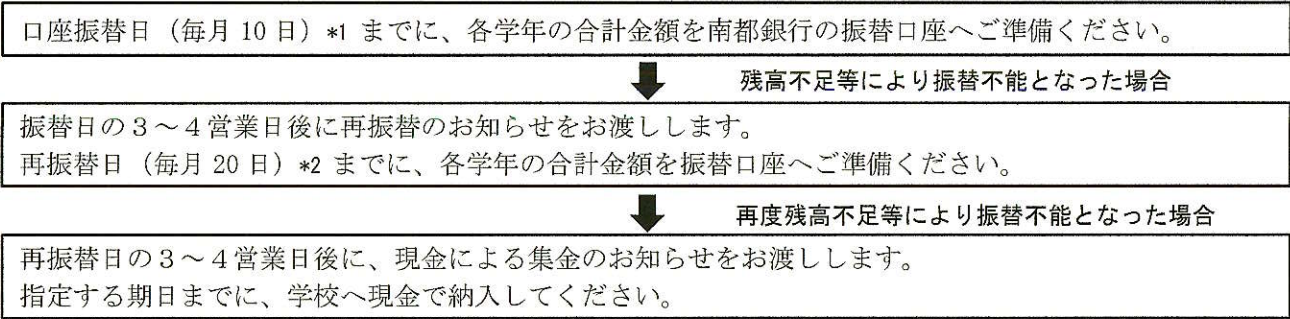
城陽市立古川小学校
校 長 瀬尾 充央

学校諸費の集金（口座振替）について

日頃は本校教育にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、今年度の学校諸費の集金について、下記のとおりお知らせいたします。
現金の受け渡しに伴うトラブルを防ぎ、円滑な集金を行うため、口座振替による集金にご理解、ご協力の程、
よろしくお願いいたします。

記

1 集金の流れ



*1 10 日が銀行休業日の場合は翌営業日となります。なお、日程の都合により異なる場合があります。
*2 20 日が銀行休業日の場合は翌営業日となります。なお、日程の都合により異なる場合があります。

2 各費用について

給食費	1 食につき 255 円です。年度末に年間の食数に応じた精算額を集金します。
児童会費	児童会活動で使用する物品の費用を集金します。*3
教材費	個人毎に使用する学習教材の費用です。年度末に精算額を集金します。
臨時費	日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金、校外学習費、芸術鑑賞会費などを臨時に集金します。
卒業積立	林間学習、修学旅行、卒業アルバム の費用として、5・6 年生のみ集金します。

*3 金額及び時期については、毎月のお知らせをご参照ください。

3 年間の集金予定

裏面の『令和 6 年度 学校諸費集金予定』をご覧ください、毎月の口座振替日や振替金額等をご確認ください。
毎月の集金額については、「学校だより」「学校諸費口座振替金額及び諸費納入額について」の配付および古川小学校ホームページの「事務からのお知らせ」に掲載しますので、ご確認ください。

（裏面へつづく）